

# 大宜味村農業委員会だより (5月号)

今月の各種申請締切は  
5月10日(水)です。

耕作された元気な畑から村の未来が見えます。

編集・発行：大宜味村農業委員会 ☎0980-44-3477 〒905-1392 大宜味村字大兼久 157 番地

## 3月総会の結果報告 第15期第31回農業委員会総会 開催3月27日(月)

番号	議案	申請地域	結果	内容
93	利用権の設定	大保	可	賃貸借の設定
94	非農地証明	津波	可	土地の贈与に係る非農地証明
95	非農地判断	津波	可	荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断

総会の議事録は大宜味村のホームページで公開されています。

## 人・農地プランの公表(平成28年度 2回目) 産業振興課より

農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表します。(村ホームページでも掲載しています。)

1. 区域の範囲： 大宜味村全域
2. 取りまとめた日： 平成29年3月27日
3. 中心となる経営体(担い手)の状況： 法人3経営体、個人189経営体
4. 当該地域に担い手が充分いるか： 担い手はあるが十分ではない。
5. 中間管理機構の活用方針： 要件を満たしているものは原則として機構を活用する。
6. 地域農業の将来のあり方： ①新規就農の促進及び担い手確保に努める。  
②農地中間管理機構を活用した規模拡大、農地集積を図る。

## 新茶の季節到来!!! 江洲の茶園で緑茶「さえみどり」収穫

4月1日から2日にかけて、江洲の山城茶園では緑茶品種「さえみどり」の収穫が行われたそうです。

園主の山城勝則さん(謝名城)は、「荒茶で200Kgほどの収穫がありました。今年も味も香りも良い」とのこと。

美味しくいただくコツは、沸騰したお湯を少し冷ました後、急須にお湯と茶葉を入れ1分ほど蒸らすそうです。

道の駅おおぎみの店頭で販売中です。80g 650円



## 耕土保全事業 今年度も継続します! ♣️♣️♣️ 大宜味村赤土等流出防止対策協議会 ♣️♣️♣️

緑肥による畑面被覆・心土破碎による排水改良・グリーンベルト設置等、耕土保全のための営農対策を支援します。耕土流出が気になる方はお気軽にご相談下さい。

担当：高橋(農業委員会内)



(裸地は緑肥作物でカバー) (ハーフソイラで雨水の浸透性向上) (ベチパーで赤土流出抑止対策)

**連載「農業委員会の新体制に向けて」 ⑤新しい委員の募集について**

5 月 1 日から 29 日まで募集をしている農業委員及び農地利用最適化推進委員の具体的な業務内容と選考から任命・委嘱までのスケジュールについて説明します。

**1. 具体的な業務****1) 農業委員（全て必須業務です）**

- ① 1 番大きな仕事は農地法の申請に対する審査です。・・・担当地域の申請があるときは**申請書の確認**を行い、事務局と一緒に**現地調査**を行います。総会においては現地調査報告を行い、**意見を述べ、審議**します。
- ② 遊休農地の解消の活動を積極的に行います。・・・農地利用状況調査で遊休農地と判定された農地については所有者に対し**農地の利用意向の調査**をして遊休農地が担い手に利用できるよう**積極的に活動**します。
- ③ 農家からの相談等に積極的に対応します。・・・産業まつり等のイベントに参加して**農地相談会**を行い、村外の農地所有者に対しても相談を受けます。
- ④ 農家の代表として人・農地プラン検討会や**農業者等との意見交換会**等の会議に参加して積極的に意見を述べ、会議の運営に協力します。
- ⑤ 農業者年金及び全国農業新聞の加入推進運動を行います。・・・**農業者年金**については 1 人以上の**農家に加入推進**を呼びかけます。**全国農業新聞**については 2 人以上の農家に**購読促進活動**を行います。
- ⑥ **毎月業務日誌**において活動した実績を報告します。（毎月報告すること）

**2) 最適化推進委員（全て必須業務です）**

- ① 担当地域の農地の利用状況について**随時調査**を行います。・・・どんな作物が栽培されているか？遊休農地になっていないか？違法転用はないか？等の調査を行います。
- ② **農地中間管理機構と連携**し担い手へ農地の集積・集約化に努めます。
- ③ 総会に出席して申請に対して**意見を述べます**。（必要に応じて）
- ④ **毎月業務日誌**において活動した実績を報告します。（毎月報告すること）

**2. 選考から任命・委嘱まで**

農業委員・・・募集終了後、選考委員会が審査会を行い、適任者を選考し、村長へ答申します。村長は議会の同意を得て新しい委員を決定します。10 月 1 日に村長が新委員を任命します。

最適化推進委員・・・募集終了後の総会において選考を行います。その後、10 月の始めに開催する農業委員会総会において新推進委員を委嘱します。

**農業者年金加入者の声 「サラリーマン並の年金を期待」鹿児島県 Y さん**

鹿児島県の Y さんはサツマイモや野菜等を栽培する農家で平成 25 年 8 月に家族 3 人そろって加入しました。50 歳を過ぎ老後を意識する年代になると、国民年金だけでは不安に思うようになり加入を決意、社会保険のメリットも決め手になったそうです。

平成 25 年農業者年金加入推進事例集 (Vol.6) より